

豊住ふれあい健康館等

- 1 施設名 豊住ふれあい健康館及び成田市北羽鳥多目的広場
- 2 指定管理者 豊住ふれあい健康館等管理運営委員会
- 3 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)
- 4 選定方法 非公募
- 5 非公募理由 地域の活力を活用した管理を行うことで、効果的かつ効率的に運営できると思われることから、「成田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例」第5条第1項第3号の規定に基づき、非公募とする。
- 6 選定経過
- | | |
|------------|----------------|
| 選定手続要項の配布 | 令和4年 8月 31日 |
| 申請書類の提出受付 | 9月 14日～ 9月 21日 |
| スポーツ施設専門部会 | 10月 3日 |
| 指定管理者選定委員会 | 10月 17日 |
- 7 申請団体数 1団体
- 8 審査方法 書類審査及び面接・試問
- 9 審査結果

審査項目		基準	審査結果
経営に関すること	①申請団体の経営状況	適・否	成田市公の施設指定管理者選定委員会スポーツ施設専門部会の委員6名による審査の結果、全ての施設の全ての審査項目について適当と判断された。
	②申請団体の事業実績	適・否	
	③安全管理についての基本方針・危機管理	適・否	
	④公共性についての基本方針	適・否	
事業計画に関すること	①施設管理の計画、内容	適・否	
	②年間事業計画に関する理念、基本方針	適・否	
	③施設管理と必要な人員配置計画	適・否	
	④施設の運営方針や条例に規定する事業計画・企画書の提案内容	適・否	
	⑤施設管理及び事業運営経費の収支計画	適・否	
その他	①熱意と意欲	適・否	

10 審査講評

主な評価点としては、第1期目の実績を活かして、施設の利便性向上や、利用者のための快適な環境づくりに対する意欲があること、また、施設の安全管理面においても、豊住ふれあい健康館の指定避難所としての役割を認識し、日常管理はもとより、地域団体と連携しながら安全確保を担う意欲が高いことが確認できた。

さらに、事業計画においても、新設したスポーツ等振興事業をただ実施するだけでなく、幅広い年齢層に参加してもらえるような事業づくりに努める考えがあることや、地元に着愛を持つ地域住民にて構成された組織であることから、豊住ふれあい健康館及び北羽鳥多目的広場の発展に向けた、強い責任感と熱意を持っていることなどを高く評価した。

11 議決年月日 令和4年12月14日

12 指定年月日 令和4年12月20日